

J R 東海 労申第 2 0 号
2 0 2 0 年 1 月 3 0 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海 労働組合
中央執行委員長 木下 和樹

「新しい人事・賃金制度等」の見直しに関する申し入れ

「新しい人事・賃金制度等」の見直しに関して組合としては、まだまだ問題が多く、妥結できるような状況でない。

来年度から、労働密度がいくら上がっても職務手当は一定額であり、現状と比較して働き損となる。

通勤手当は、新幹線モニター制度が廃止され新幹線定期券代の支給になることから、社会保障費が現状と比較して増額となり、J R 東海で働く者としてのメリットがなくなる他、高年齢雇用継続給付金の現状と比較して減額ないし無くなるなど、大きな損害を被る。

より良い労働条件を確立するために組合は、まだまだ議論が必要である。

以下の通り申し入れをするので団体交渉を開催すること。

記

1. 新幹線乗務員（車掌長・列車長）に、東京駅到着列車のグリーン車の車内点検を実施させようとしているが、手当を下げおきながら業務内容を増やすことは認められないので、車内点検業務を中止すること。
2. 新幹線乗務員の労働条件は、車両の N 7 0 0 系に統一されることでスピードアップがされ労働密度が高くなる。現状以上の労働強化を行うのであれば、1 日の労働時間を短縮すること。
3. 新幹線モニター制度が廃止されることを理由に、長距離通勤でなく近くの職場に転勤を希望する社員は、本人の希望する職場に転勤させること。
4. 新幹線定期券を支給されている社員が新幹線定期券でなく、自由席特急券代金での支給を希望した場合は、自由席特急券代金を支給すること。
5. 祝日手当は、廃止しないこと。また、新たに最繁忙期手当を新設して、年末年始、ゴールデンウィーク、春休み、夏休み、シルバーウィークに支給すること。

6. 退職手当累計ポイントは、65歳まで加算すること。
7. 永年勤続者表彰は、現行制度を維持すること。
8. 運転無事故表彰制度は廃止せず、全社員を対象とした無事故表彰制度を新設すること。

以 上